

◆特別支援教育推進に向けた今後の方向性

方向性1

個々の特性に応じた一貫性のある支援と指導を推進するため、校内支援力の向上を進めます

- ・校内委員会の目的を生かし、学校がより組織的に取り組むための施策の検討・実施
- ・個別指導計画と学校生活支援シートの活用
- ・実践事例集の作成

方向性2

教員の専門性を更に高め、児童・生徒に必要な資質・能力の育成を進めます

- ・専門家チームによる派遣相談の充実
- ・中学校特別支援教室の設置及び推進
- ・ICT機器の効果的な活用に向けた取り組み

方向性3

「共生社会の実現」に向け、行政・学校・保護者・関係機関の連携の強化を進めます

- ・特別支援教育マネジメントチームと学校・保護者との相談体制の充実
- ・特別支援教育推進のための普及・啓発活動
- ・教育センターと発達支援室の連携強化

方向性4

特別支援教育推進のための環境整備について検討を進めます

- ・中学校特別支援教室の運用に関する検討
- ・多摩市内小・中学校の在籍児童・生徒の推移や、就学相談の状況等を踏まえた、特別支援学級の整備に関する検討

◆前期計画の成果や具体的な取り組みについて

前期計画の成果や課題、第二次計画の方向性に基づいた具体的な取り組みなどは、多摩市公式ホームページで公開している「第二次多摩市特別支援教育推進計画」に記載しています。ぜひご覧ください。

多摩市公式ホームページURL:
<http://www.city.tama.lg.jp/0000010761.html>



◀こちらからもアクセス
 できます

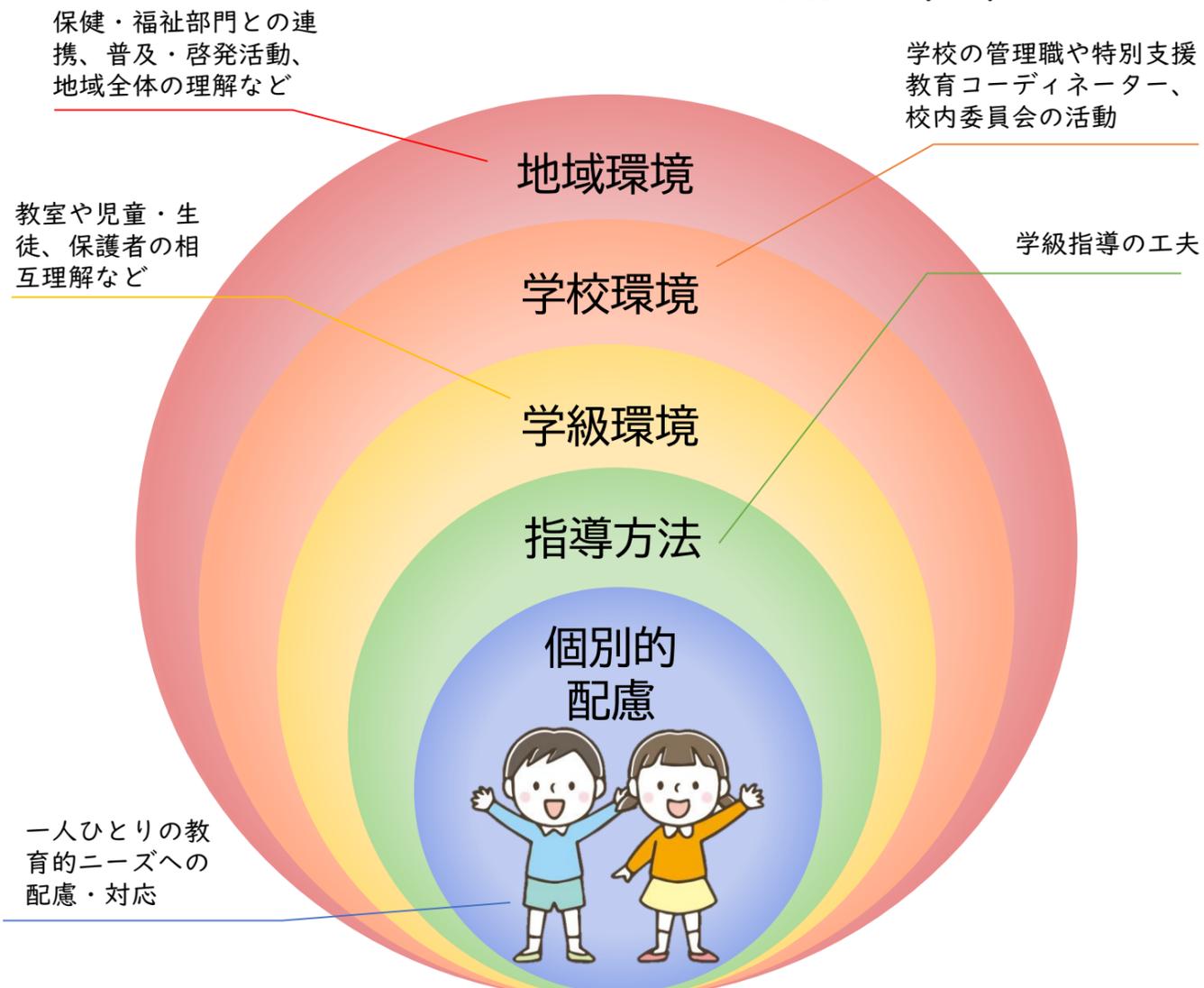


作成：多摩市立教育センター(諏訪5-1)
 TEL：042-372-1010
 FAX：042-372-1074

第二次多摩市特別支援教育推進計画 (素案)概要版

-----令和3年度～令和7年度-----

～子どもたちを包み込み、
 その先の未来へ～



◆特別支援教育における「包み込むモデル」

子どもを取り巻く環境は、上図のように子どもたちを包み込んでいると考え、特別支援教育を推進するための工夫・整備を層ごとにとらえるためのモデル図。内側の層は、その外側の層に抱えられる（機能する）ことで成立する。
 (明星大学心理学部教授 小貫悟)

多摩市は障害の有る無しに関わらず、誰もがお互いに個性を尊重し合いながら、分かり合う・学び合う・育ち合うことができるインクルーシブ教育システムを構築していきます。

平成27年11月に多摩市特別支援教育推進計画(以下、前期計画)を策定し、平成28年度から5年間、特別支援教育を推進してきました。令和3年度からは「第二次多摩市特別支援教育推進計画(以下、第二次計画)」として、第一次計画の成果や課題を踏まえながら、より一層特別支援教育を推進していきます。

◆第二次計画策定に関わる国などの動向

●主な国の動向

- ・平成28年 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行
「発達障害者支援法の一部を改正する法律」が施行

●主な都の動向

- ・平成28年 「東京都特別支援教育推進計画実施計画(第二期)」策定(平成29年度～令和8年度)

●多摩市の動向

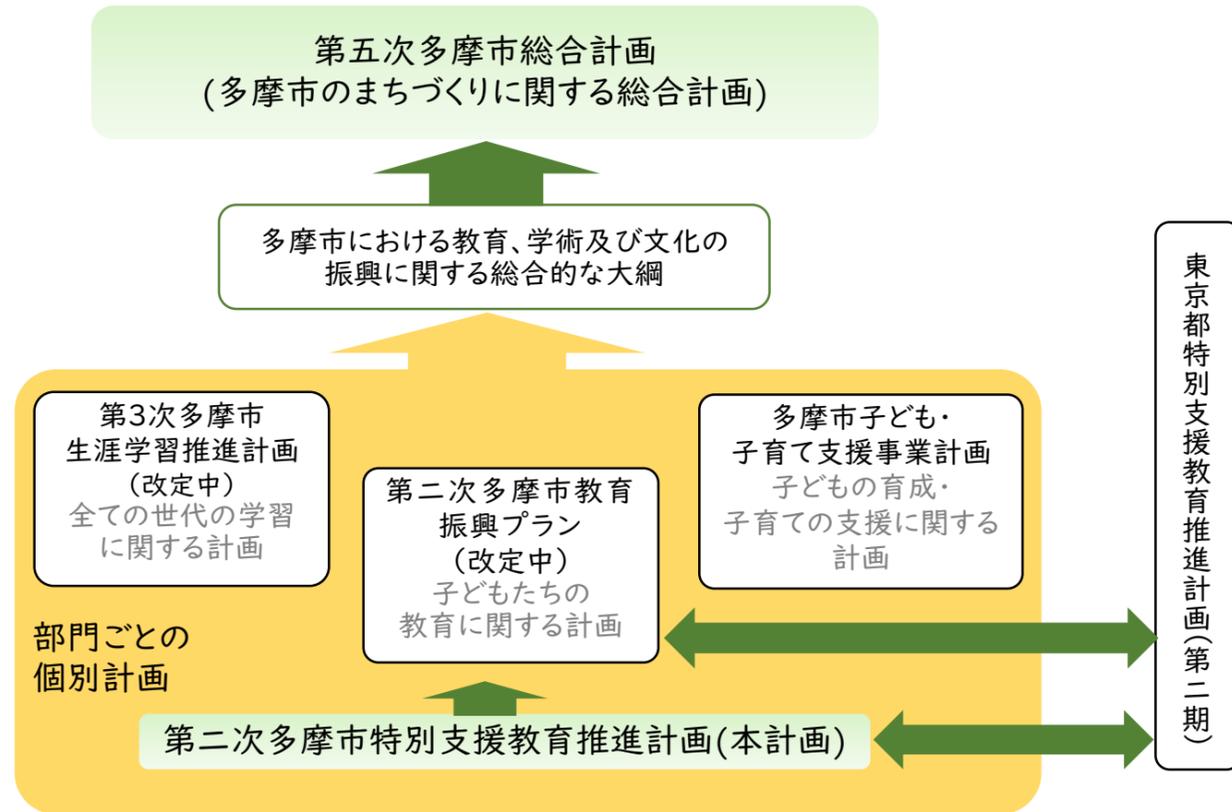
- ・平成27年 「多摩市特別支援教育推進計画」策定
- ・平成28年 特別支援教育全体研修の実施開始
- ・平成29年 小学校全校に特別支援教室を設置
小学校自閉症・情緒障害特別支援学級1校開設
- ・平成30年 就学支援シートの拡充
- ・平成31年 小学校自閉症・情緒障害特別支援学級1校開設



◆計画の位置づけ

本計画は、「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」で定められた施策のうち、子どもたちの教育に関する計画である「第二次多摩市教育振興プラン」に掲げられている特別支援教育の推進について具体化し、その方向性を示す計画です。

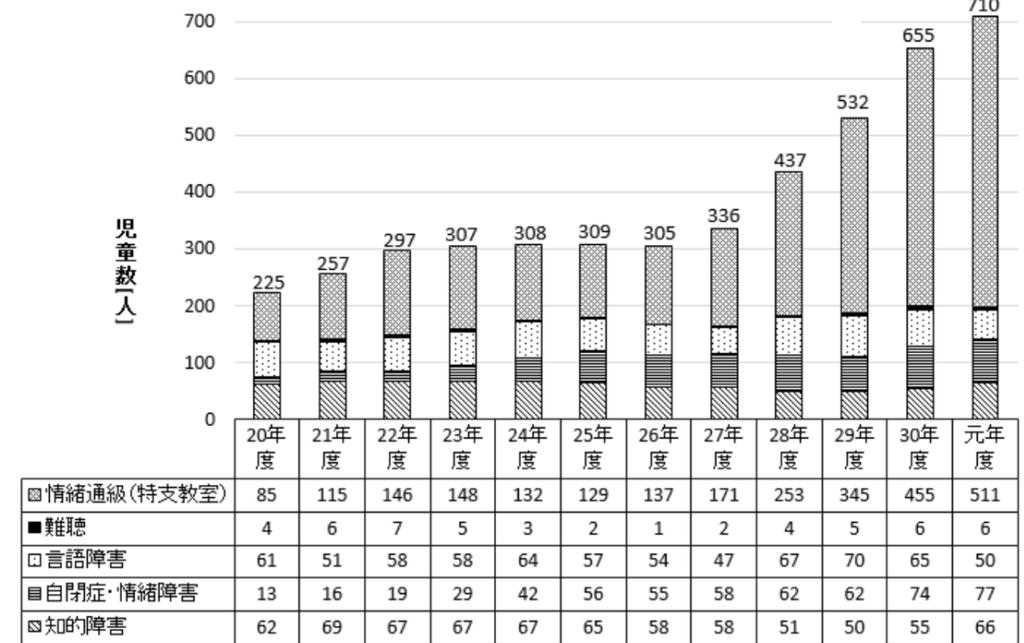
なお、「東京都特別支援教育推進計画(第二期)」との整合を図ります。



◆多摩市の特別支援教育の現状

平成29年度から市内の全小学校に特別支援教室が設置、平成31年度には全校が原則拠点校化された結果、教室に通う児童の負担軽減、学校内での支援に関する情報共有の充実化が図られ、より多くの児童に支援が行き届くようになりました。令和3年度から、市内の中学校すべてに特別支援教室が設置されることとなるため、今後も特別支援学級などの利用者数の増加が考えられます。

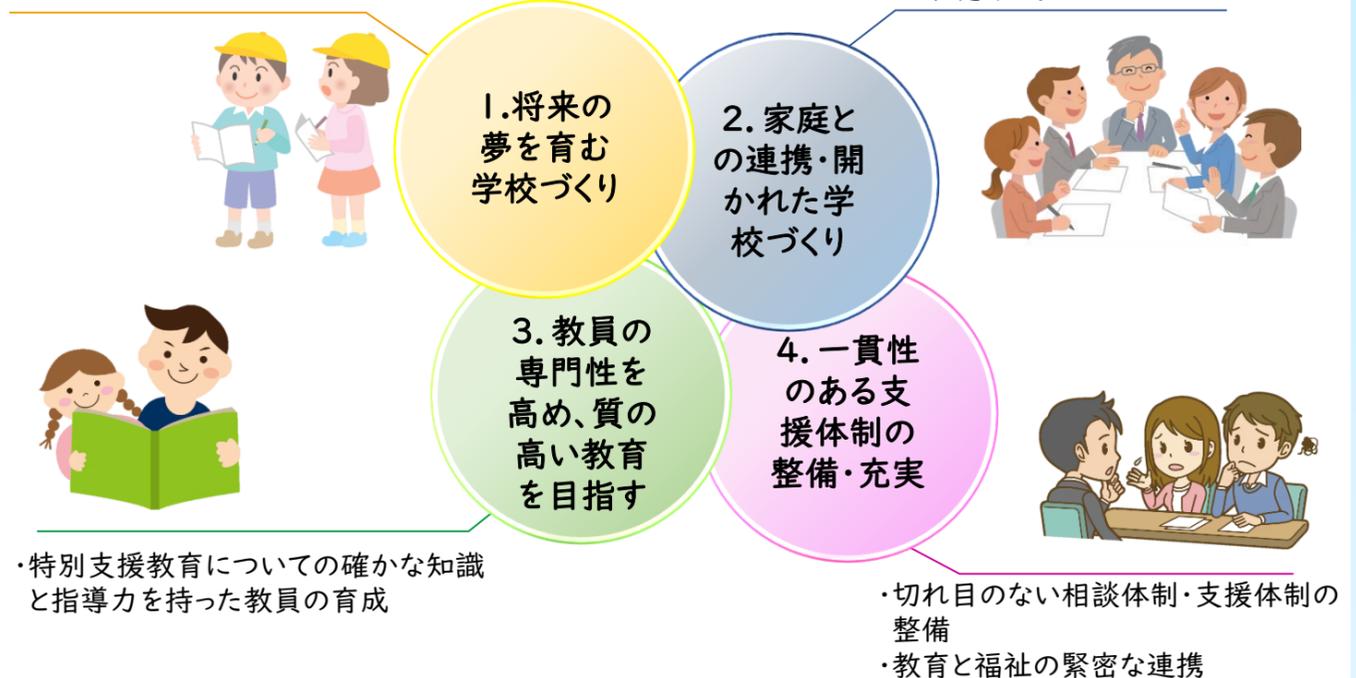
図1 特別支援学級に在籍する児童数【小学校】



◆計画における4つの理念

- ・子どものニーズや社会の変化に対応した指導
- ・自立と社会参加に向けた教育の実現

- ・教員と保護者が情報を共有
- ・将来の目標や指導・支援内容の合意形成



- ・特別支援教育についての確かな知識と指導力を持った教員の育成

- ・切れ目のない相談体制・支援体制の整備
- ・教育と福祉の緊密な連携